



令和6年度 軽米高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～新しい生活様式 かるまい、健康のすすめ～

軽米高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校時間が月100時間以上の者
・R5年度: 0人(80時間: のべ7人)
- ◆ 本校の年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R5年度: 16.7日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・教職員が、ワーク・ライフバランスを意識している。
・生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な教育を実践したいという気持ちを持っている。
- 管理職のマネジメント
・真に必要な業務・活動を、適切な執行体制で確立する。

2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 年次休暇が取得しやすい職場の環境づくりを行い取得を推進します。
- 業務改善ワークショップを実施し業務改善に取り組みます。

【目指す姿】

- ・教職員一人ひとりが、多様な生徒に対応しつつ、業務の遂行により達成感を得ている。ウェルビーイングの確保。
- ・分掌主任・学年主任が率先して働き方改革を推進している。
- ・ワーク・ライフバランスを意識した働き方の大切さを理解している。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職が、教職員の健康状況等を逐次把握し、状況に応じて、適切に指示、助言する。 ・ 年次の取得推進を職場ぐるみで積極的に取り組む
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の共有ファイル化、デジタル化による事務負担の軽減を図る。 ・ 各自が月毎の時間外在校等時間を意識し、業務改善にあたる。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理、行事・会議を見直し、業務の平準化を推進する。 ・ 同窓会や外部団体と連携する業務について、関係団体と一体となって、事務分担の変更を含めた負担軽減に取り組む。
	令和6年度重点取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度から新たに時間外在校当時間の個票を配付し働き方改革の意識を高めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを職員会議で教職員へ周知、学校のwebページへも掲載します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対して説明します。